

第 79 回接続料の算定等に関する研究会の議論を踏まえた
 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社への追加質問及び回答
 「指定設備卸役務の卸料金の検証の運用に関するガイドライン」に基づく検
 証結果（光サービス卸）関係

(スライド P5 関係)

問 1 これまでの議論では、卸のための営業費を、卸先としてサポートが余り必要のない通信系事業者と非通信系事業者に分類してほしいとの意見もあった。ただ、コラボ光で新しいビジネス分野への展開を目指すとすると、共通的な営業費とは別に、卸先に合わせた個別のシステム設計費、コンサルティング費等を要求する方が公平性があるようと思われるが、将来的にそのような方向は検討していないのか。

(酒井構成員)

(N T T 東日本・西日本回答)

- 当社としましては、今後もコストだけにとらわれることなく、卸先事業者の個々の要望に応じたサービスメニューの提供や多様な料金の設定などの様々な支援を通じて、卸先事業者とともに光コラボレーションモデルの普及・拡大を進めていく考えです。
- 「卸先事業者の支援に係るコストを通信系事業者と非通信系事業者の区分で分けた上で、コスト・料金を分離するべき」という趣旨のご意見については、第 64 回接続料研究会にて当社からご説明したとおり、以下のような問題点があると考えております。
 - ✓ 支援に係るコストを事業者毎に特定・把握する事は困難であること
 - ✓ 支援に要するコストの多寡は、パートナーのビジネスモデルや体制・オペレーションの状況、事業運営に対する意欲や理解度の度合いなど、多様な要素によって決まるものであること（通信/非通信系という 2 つの業態で分離できるものではない）
 - ✓ 支援の仕組みは、全てのパートナーが同様に利用し得るものであり、事業者毎にその要否や利用の程度が異なるものは一部に過ぎないこと
 - ✓ 支援に要するコストの個別負担を求めた場合、異業種からの新規参入を阻害・多様なサービス展開の障壁となり、パートナーとの「共創」を通じた新たな価値創造という光コラボレーションの目的を果たすことができなくなること
- 一方で、現時点においても、共通的な卸先事業者への支援とは別に、一定の費用をご負担いただいた上で、料金回収代行や故障受付代行といった卸

先事業者の個々の要望に応じたメニュー提供を行っているところであり、今後も卸先事業者の個々の要望を踏まえたサービスメニュー等の提供により、卸先事業者の支援を行っていく考えです。

問2 卸料金を決定する上での接続料相当額以外の考慮要素（人件費やその他の要因、地域ごとの競争状況・市場環境など）について、定性的な説明が分かったが、定量的・具体的な説明ができるようであれば教えてください。

（佐藤構成員）

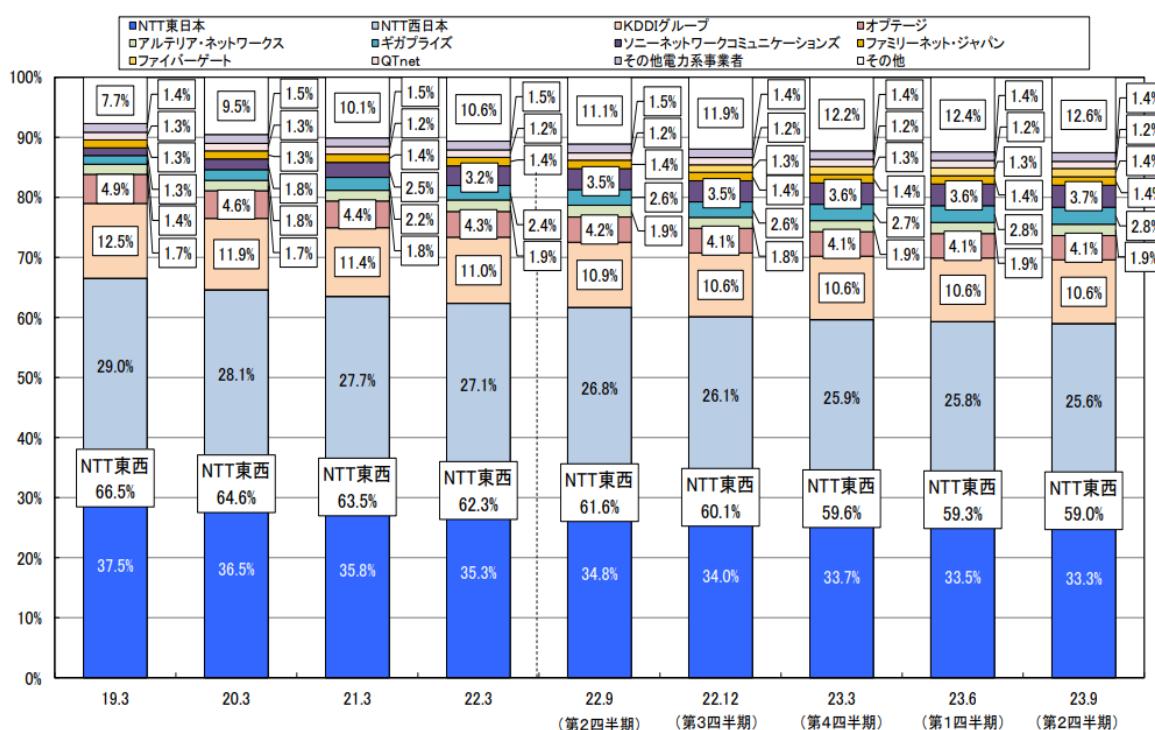
（NTT東日本・西日本回答）

- 卸料金については、現在のコストのみならず、将来の需要やコストの見通しを総合的に勘案して決定しています。こうした基本的な考え方のもと、直近2023年9月の卸料金値下げ（戸建）については、今後の接続料相当額が上昇する見通しの中、純増が低迷する光市場を光コラボ事業者の皆さんとともに改めて喚起するため、総合的な経営判断の上で実施したものです。
- 経営判断において考慮した要素の内、需要については、コロナ禍における光サービスの特需の一巡や、5G対応ホームルーターをはじめとする家庭用ブロードバンドアクセスサービスの多様化といった市場環境変化の影響により、FTTH市場における当社のシェアは年々低下していることに加え、光サービスは今年度上期より純減に転じており、今後も光サービスの需要動向は厳しい状況が継続すると想定しています。
一方で、接続料相当額については、2023年度以降上昇する見通しであり、結果として卸料金と接続料相当額の差額は縮小する見通しになっています。（今回の当社からの報告においては、従来から報告している当年度までの卸料金、接続料相当額及びその差額に加えて、追加的な定量的情報として、翌年度、翌々年度も含めた卸料金、接続料相当額及びその差額の推移を報告しており、具体的な数値は下表の通りです。）
- このように将来の需要、コスト（接続料相当額を含む）ともに厳しい見通しではありますが、当社としては、今後も卸先事業者の個々の要望に応じたサービスメニューの提供や多様な料金メニューの設定等の様々な支援を通じ、引き続き、卸先事業者と共に光コラボレーションモデルの普及・拡大を進めていく考えです。

【参考】直近の光純増数の推移（単位：万回線）

	2020 年度		2021 年度		2022 年度		2023 年度
	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期
東日本	+28.0	+20.6	+30.6	+12.2	+12.3	+4.6	▲0.2
西日本	+20.5	+21.2	+16.2	+11.0	+9.7	+4.1	▲0.2

【参考】FTTH の契約数における事業者別シェアの推移（設備設置事業者別）



(出典)「電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表
(令和 5 年 12 月 22 日)」

【参考】卸料金、接続料相当及び差額の推移

<東日本>

赤枠内構成員限り

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
卸料金						
接続料相当額						
差額						

<西日本>

赤枠内構成員限り

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
卸料金						
接続料相当額						
差額						

以上